

ご存知で

給水装置はあなたの財産です

道路から各家庭までにある、給水装置(引込管や止水栓、給水管、給水栓など)は、家や自動車と同じようにお客様の大切な財産です。

ふだんあまり目に触れない部分でも、十分に注意すれば水漏れを見つけることができます。給水装置の管理をしっかりと行うことで無駄な出費を防ぎましょう！

各家庭の給水装置



受水槽の
まわりや内部を
清潔にしよう！



こころがけましょう！



1. 受水槽、高置水槽のまわりはいつも清潔に！
2. 受水槽、高置水槽は、年1回は定期的に清掃しましょう！
3. ポールタップ・警報装置・ポンプなどが正常に働いているか、定期的に点検しましょう！
4. いつも水質には気を付けましょう！

お知らせ

鉛給水管について

道路に埋設されている配水管から各家庭の水道管(蛇口)までの間の給水管の一部(主に水道メーターの前後など)に鉛でできた水道管が使われている場合があります。

この鉛管中に長時間水がたまっていて、ごく微量ですが水中へ鉛が溶け出す場合がありますので、鉛管を使っている家庭では、朝一番など長時間使用していなかった蛇口から水を使う場合には、最初に給水管内に溜まっていた水(バケツ一杯程度)をしばらく出してにおいて、庭木にまくなど飲用以外に利用するようにすれば心配ありません。

なお、水道局では、平成十四年度から市内全域で鉛給水管を使用している世帯を対象に、取替工事を毎年計画的に行います。

お問い合わせ先

管理課(八三二一四一七七)

直圧給水地域の拡大について

水道局では、エネルギーの有効活用および市民負担の軽減を図ることを目的に、これまで二階建てまでの建築物に適用されていた直結直圧給水を、水道施設の整備完了に伴い三階建築物まで範囲拡大を行うことにしました。

ただし、高台地域では該当しない地域もあります。

お問い合わせ先

配水課(八三二一四一七四)